

(仮称) 世田谷区教育振興基本計画策定に伴う
幹部部会 (第5回)

教育総務課 令和5年2月28日

■ 次第

1. 教育目標と基本方針（骨子案）について

2. その他

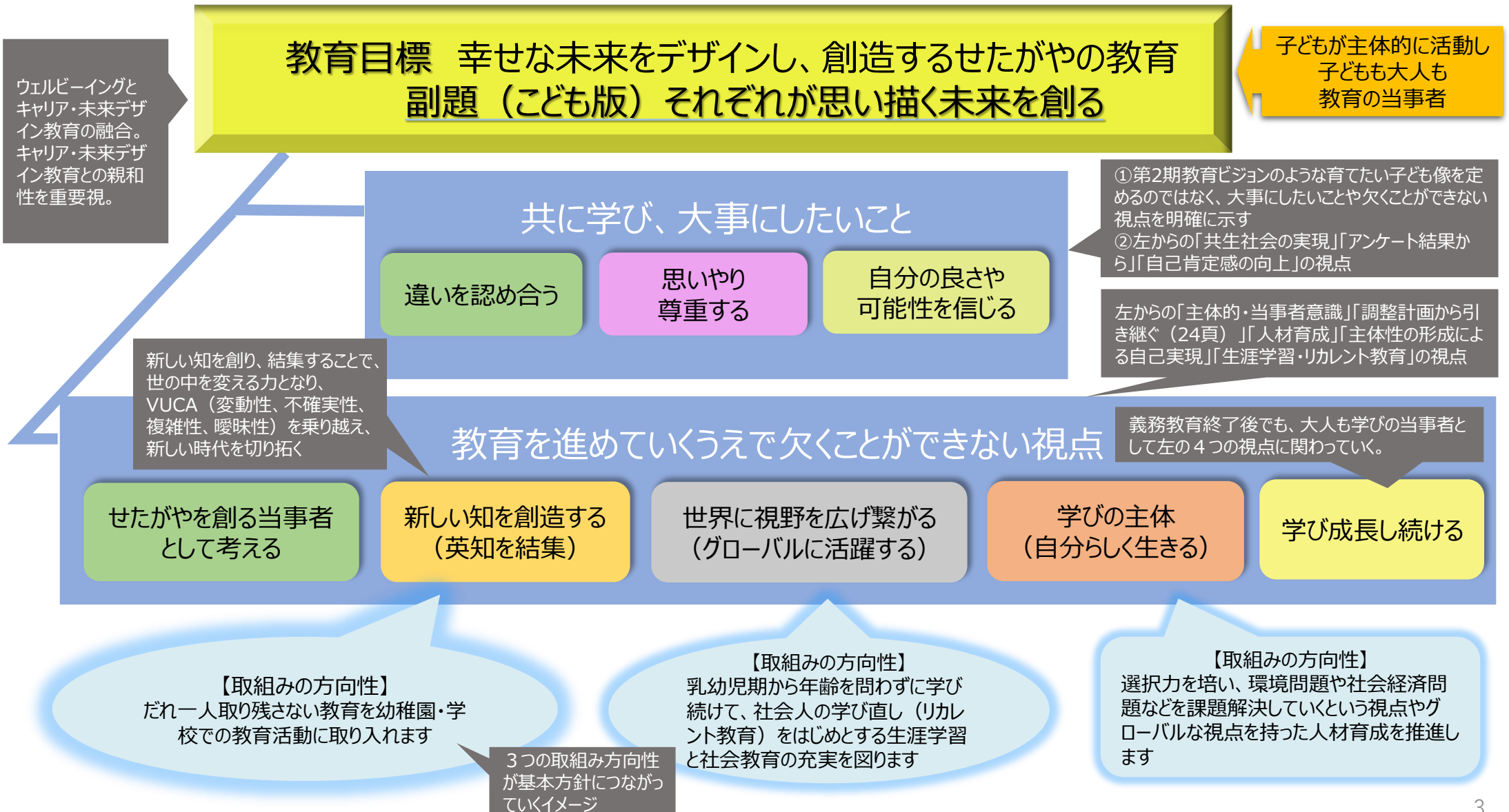
3. 参考資料

文科省 中教審の第13回教育振興基本計画部会の資料（令和5年2月7日開催）

文科省 中教審の第14回教育振興基本計画部会の資料（令和5年2月24日開催）

文科省 幼児教育と小学校教育の架け橋委員会（第12回）資料（令和5年2月27日開催）

■ 教育振興基本計画（骨子案）～教育の基本的な考え方～



教育目標 幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育
副題 (こども版) それぞれが思い描く未来を創る

ウェルビーイングと
キャリア・未来デザ
イン教育の融合。
キャリア・未来デザ
イン教育との親和
性を重要視。

子どもが主体的に活動し
子どもも大人も
教育の当事者

共に学び、大事にしたいこと

違いを認め合う

思いやり
尊重する

自分の良さや
可能性を信じる

①第2期教育ビジョンのような育てたい子ども像を定めるのではなく、大事にしたいことや欠くことができない視点を明確に示す
②左からの「共生社会の実現」「アンケート結果から」「自己肯定感の向上」の視点

左からの「主体的・当事者意識」「調整計画から引き継ぐ(24頁)」「人材育成」「主体性の形成による自己実現」「生涯学習・リカレント教育」の視点

新しい知を創り、結集することで、世の中を変える力となり、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)を乗り越え、新しい時代を切り拓く

教育を進めていくうえで欠くことができない視点

義務教育終了後でも、大人も学びの当事者として左の4つの視点に関わっていく。

せたがやを創る当事者
として考える

新しい知を創造する
(英知を結集)

世界に視野を広げ繋がる
(グローバルに活躍する)

学びの主体
(自分らしく生きる)

学び成長し続ける

【取組みの方向性】
だれ一人取り残さない教育を幼稚園・学校での教育活動に取り入れます

3つの取組み方向性が基本方針につながっていくイメージ

【取組みの方向性】
乳幼児期から年齢を問わずに学び続けて、社会人の学び直し(リカレント教育)をはじめとする生涯学習と社会教育の充実を図ります

【取組みの方向性】
選択力を培い、環境問題や社会経済問題などを課題解決していくという視点やグローバルな視点を持った人材育成を推進します

■ (仮称) 世田谷区教育振興基本計画の骨子の素材

教育目標について

子どもが見てもわかりやすく、学ぶ人の視点で教育目標を定める
また、その教育目標をもとに、子どもたちを育む地域社会の実現を目指す

⇒ 予測困難な未来を自ら切り拓くための礎となる指針を盛り込む

- ① 探究的な学び、個別最適な学びの視点
- ② 挑む・挑戦する意欲、気概の視点
- ③ 違いを認め合う（共生社会）の視点
【誰一人取り残さない教育の推進】
【多様性、包摂性】
(ダイバーシティ&インクルージョン = 多様性と社会的包摂)
- ④ コミュニケーション能力向上の視点
- ⑤ グローバルに活躍する人材の育成の視点
- ⑥ 幸せ（個人と社会全体のウェルビーイングWell-being）の視点

基本方針（取組みの視点） 3～5つ程度

実施計画（行動計画）について

「取組み項目（取組み内容）」を定め、「実施計画・行動計画（重点項目事業を含めた個別の取組み・施策）」を定める

重点項目事業とは、5年間で特に重点を置いて取り組んでいく事業

基本方針（取組みの視点）について

教育目標を実現させるための指針として、基本方針（取組みの視点）を3つから5つ程度定めるための教育をめぐる主な現状

- ① 家庭・地域との学びの連携【家庭教育への支援】
- ② キャリア・未来デザイン教育の推進
【せたがや探究的な学びの実現、非認知的能力の育成】
- ③ 未知の世界、予測困難な社会で生きていく資質・能力
【主体性・自主性・自立性の向上】【選択力の習慣化と向上】
- ④ 社会の担い手としての自覚、役割を果たす
【多様性が尊重される社会の実現】【自己肯定感・自己有用感の向上】
- ⑤ 子ども中心の教育の推進
【人権教育の推進、多様性や包摂性の理念の浸透、いじめ（重大な人権侵害）の撲滅】
【育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平な質の高い教育環境の確保】
【インクルーシブ教育の実現、ジェンダーバイアス（偏り、思い込み）の解消】
- ⑥ 教育DXの更なる推進
【ICTを活用した学びの推進】【ICT環境整備の充実】【教職員の支援】
- ⑦ 個々の能力、興味関心、将来の進路等の多様化【選択肢の多様化、個性や多様性の尊重】
- ⑧ 地域で支える教育活動の推進
【大学、企業、町会、自治会、商店街、NPO法人等との連携】
- ⑨ 地域人材による部活動の活性化【休日の部活動の地域移行】
- ⑩ 生涯学習・社会教育の充実
【地域と学校の連携・協働の推進】【リカレント教育の推進】
【年齢を問わず学び続け、向上心や地域社会への貢献に意欲を持つ】
- ⑪ 多様な学びの場の拡充
【不登校特例校、ほっとスクールなどによる自己実現】
【特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童・生徒に対する教育】
- ⑫ 文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
【教科日本語の充実】【英語体験活動、海外交流の実施】

【検討部会（作業部会）】

- ・ 3グループで取組み内容などの検討
- ・ 課題整理など

報告

策定委員会、教育委員会、区議会、総合教育会議、
庁内関係各課